

令和 2 年度国保ヘルスアップ支援事業取組実績

1 国保データベース（K D B）システムを活用した分析等事業

事業概要	令和 2 年度実績	令和 3 年度取組
<p>1 目的 医療費分析を通じて市町村の健康づくりや医療費適正化を推進</p> <p>2 事業概要 県と市町村が解決すべき健康課題を明確にし、市町村の健康づくりや医療費適正化を推進するため、医療費分析のノウハウや専門家を有する宮崎県立看護大学に K D B（国保データベース）システムを活用したデータ分析を委託して、市町村別の医療費や疾病状況等の分析・比較を行う。</p>	<p>○新型コロナの影響により開催できなかった、令和元年度事業の分析結果報告会について、県立看護大学の御厚意により 6 月 22 日に開催。全 26 市町村が参加し、データの見方や活用方法について説明した。報告書と D V D データを配付した。</p> <p>○昨年度は国保のレセプトデータを用い、県内各市町村における生活習慣病関連の医療費分析を行ったが、今年度は K D B システムデータを使用した分析を行った。特に、個票データを用いた医療費分析を実施できたため、より詳細な要因分析が可能となり、県内各市町村の医療費増減について、見える化につながった。</p> <p>上記については、3 月 18 日（木）に開催予定の報告会において、市町村に説明予定である。なお、分析結果は、市町村別や二次医療圏別など活用しやすいよう加工・調整し、市町村に提供する。</p> <p>○分析結果を基に、健康課題の整理や、健康課題に応じた事業計画の立案・評価等を実施する市町村に対し助言を行うなど、市町村からの相談に対応した。</p> <p>新型コロナの影響により、実際に市町村を訪問して助言できたのは 2 町のみであったが、「貴重な助言をいただいた」「参加者同士（庁内複数課）で共通認識を図る機会とできた」との評価を得た。2 町とも、今回の助言を参考に、保健事業の見直し・改善を行う予定である。</p>	<p>○市町村が、保健指導等の対象者を効率的に抽出できるシステムを整備するため、他県等で実績のある事業者を公募により選定し、導入を図る。</p> <p>○令和 2 年 3 月の国保法改正により、レセプトデータ等を個人と紐付けることが可能となり、より狭いエリアごとに健康課題を明確にし、市町村が地域の課題に応じた保健事業を計画・実施できるようになった。</p> <p>このため、取り扱うデータ量が膨大となることから、他県等で実績のある民間企業を公募により選定し、効率的な分析を行う委託事業を実施する。（国保ヘルスアップ支援事業の活用）</p> <p>○分析等の結果を保健事業に活用しやすいよう市町村に助言を行う部分等について、引き続き、県立看護大学に御協力をお願いする。</p>

2 事業者健診データ活用事業

事業概要	令和2年度実績	令和3年度取組
<p>1 目的 事業者健診のデータを健診機関から受領することによる被保険者の負担軽減及び特定健診実施率の向上</p> <p>2 事業概要 市町村国保の被保険者のうち、事業所で雇用され労働安全衛生法に基づく事業者健診を受診している者の健診データを国保の特定健診として活用するため、本人の同意を得た上で健診機関から市町村国保へ健診データを提供する体制を構築する。</p>	<p>○データの利用には、事業者と被用者の両方の同意が必要であるため、被保険者向けに事業を周知し、健診データ利用への理解を得られるよう、健診機関での問診時に配布できるチラシ（A4両面）を作成した。</p> <p>○健診の問診票に国保加入確認及びデータ提供の同意欄を設けて、同意を得たデータのうち、特定健診項目を充足しているデータを健診機関から国保連合会に送付。最終的に249件のデータを取得した。</p> <p>○事業者の同意については、データ提供に同意する被用者の勤める事業所411社、全てから同意を得られた。</p> <p>H30年度：119件 R1年度：159件 R2年度：249件</p>	<p>○本事業では市町村へのデータ提供が年度末になり、データを提供された市町村が不足する健診項目（腹囲の測定など）を実施するための時間が確保できず、実施率向上につながらない事例も見られた。</p> <p>○今後は、被保険者が自ら市町村の窓口へ健診結果を持参する流れを作るため、各市町村に、県2号繰入金を活用するなどして住民向けのインセンティブ事業を実施するよう推進する。 （R1年度は、16市町村で県2号繰入金を活用したインセンティブ事業を実施）</p> <p>○また、県2号繰入金などを活用して医療機関に診療情報提供料を支払い、健診未受診者の健診結果相当データを入手する取組を推進する。 （R1年度は11市町村で県2号繰入金を活用した診療情報提供事業を実施）</p>

3 糖尿病性腎症重症化予防に関する勉強会

事業概要	令和2年度実績	令和3年度取組
<p>1 目的 地域における糖尿病専門医及び糖尿病療養指導士、行政の専門職の連携強化</p> <p>2 事業概要 市町村保険者と医療機関の連携強化及び保健師の指導力の向上を図るため、市町村や医療機関等を対象に、専門医及び糖尿病療養指導士を講師とした勉強会を通じて「専門職の顔の見える関係づくり」を行う。</p> <p>※糖尿病療養指導士とは 糖尿病とその療養指導全般に関する高度な専門知識を持って、糖尿病患者の生活を理解し、適切な自己管理や療養を指導する医療スタッフ（看護師、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士であって、一定期間糖尿病療養指導の実績がある者が認定試験を受けて資格を取得する。）</p>	<p>○宮崎県糖尿病対策推進会議や宮崎県医師会と調整の上、講師を選定し、研修内容等を決定した。</p> <p>○「連携手帳の活用」をテーマに、7月～9月に県内5会場（宮崎、日南、小林、延岡、日向）で講演とワールドカフェを実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、1会場（小林）で講演のみの実施に変更した。</p> <p>3市町・8医療機関・6歯科医療機関・5保険調剤薬局・1保健所・県2課から計71名が参加した。</p> <p>○当初の予定よりも、規模や内容、開催時間を縮小しての開催となったが、参加者の満足度は高かった。（全体的な時間配分が適切・やや適切と回答→93%、全体的な内容構成が適切・やや適切と回答→95%） 一方で、「歯科医療機関や保険調剤薬局との連携」「連携手帳の具体的な活用内容」など実際的な内容を希望する意見も挙げられた。</p>	<p>○平成29年度に策定した「糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針」に基づき、二次医療圏ごとに関係者会議を開催する等してきた。</p> <p>○今後、糖尿病連携手帳を活用し、二次医療圏ごとに医師を中心とした多職種連携体制の構築を図ることとしており、令和3年度は、県医師会に委託し手帳の活用に関する医師向け研修会を開催する。</p> <p>○また、二次医療圏ごとに多職種勉強会を開催し、手帳の普及及び多職種連携体制の構築を図ることにより、新規透析導入患者の数の減少を目指す。</p>

4 重複服薬者等訪問指導事業

事業概要	令和2年度実績	令和3年度取組
<p>1 目的 市町村が行う重複服薬者等の指導の充実強化</p> <p>2 事業概要 市町村が行う重複服薬者等の訪問指導の充実強化を図るため、県薬剤師会から派遣された薬剤師が市町村保健師とともに適正な服薬、お薬手帳の利用方法などの服薬管理指導を行い、また、かかりつけ医や薬局へ指導内容の情報提供を行う。</p>	<p>○6月22日に市町村説明会を開催。25市町村が参加した。今後の取組の参考となるよう、昨年度の実施市町村による事例報告を取り入れた。</p> <p>○抽出ツールを用い、重複服薬が疑われる被保険者のリストを市町村が作成。487名について県薬剤師会が優先度付けを行い、薬学的指導が必要とされた者は85名、できれば指導を行った方がよいとされた者は20名であった。</p> <p>○今年度から、早急な対応が必要と思われる者を「最優先」と優先度付けすることとしたところ、薬学的指導が必要とされた上記85名のうち、「最優先」は32名であった。</p> <p>○県薬剤師会による優先度付けの結果に基づき、市町村が薬剤師との訪問について検討するが、今年度から、この段階で市町村が本人への同意確認を行い、個人情報保護の徹底・強化を図った。 しかし、同意を得られないケースが多く、最終的に同行訪問の対象となったのは14名、うち実際に訪問できたのは4名（3市町）であった。</p> <p>○3市において、薬剤師との同行訪問はできなかったものの、薬剤師との打合せを実施し専門的見地からの助言を得た。必要な対応について確認し、取組の参考とすることができた。</p>	<p>○今後とも、適正服薬による被保険者の健康保持及び医療費適正化を推進する必要がある。</p> <p>市町村の担当者からも、薬剤師による助言を得る機会の継続を望む声が上がっているため、令和3年度も引き続き県薬剤師会に御協力いただく体制を整え、市町村の実施する適正服薬事業を支援する。</p> <p>○重複服薬者等に対する指導は、本人に改善の意思がない場合なかなか同意を得られず、改善につながらないという課題がある。 そのため、指導対象者の協力を得られるよう、事業の必要性について一層の周知を図る。</p>